

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第4期)」に基づく  
 施策の実施状況(案)に係る評価結果一覧

総評(案)

A	達成している	14	項目
B	概ね達成している	4	項目
C	達成していない	0	項目

大分類	中分類	施策項目		達成度(人)			総評
		小分類		A	B	C	
I 【安全】	1 生産及び供給体制の確立	(1)	生産者の取組への支援	5	9	0	B
		(2)	農林水産物生産環境づくり支援	8	6	0	A
安全で安心できる食品の供給の確保	2 監視指導及び検査の徹底	(3)	事業者の取組への支援	5	8	1	B
		(1)	生産段階における安全性の確保	8	6	0	A
		(2)	流通・販売段階における安全性の確保	10	4	0	A
		(3)	食品表示の適正化の推進	8	6	0	A
II 【安心】	1 情報共有及び相互理解の促進	(4)	食品の放射性物質検査の継続	10	4	0	A
		(1)	情報の収集、分析及び公開	11	3	0	A
食の安全安心に係る信頼関係の確立	2 県民参加	(2)	生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	5	8	1	B
		(3)	放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進	11	3	0	A
III 【協働】	1 体制整備及び関係機関等との連携強化	(1)	県民総参加運動の展開	5	9	0	B
		(2)	県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	8	6	0	A
		(1)	食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	11	3	0	A
		(2)	みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応	11	3	0	A
		(3)	食の安全に関する調査・研究の充実	10	4	0	A
	(4)	食品の放射性物質に係る調査・研究の充実	11	3	0	A	
食の安全安心を支える体制の整備	2 みやぎ食の安全安心推進会議の設置		みやぎ食の安全安心推進会議の設置	7	7	0	A
				12	1	1	A